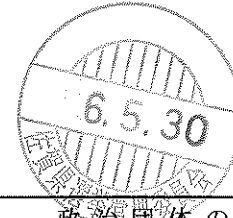


(その1)

収支報告書



令和5年分
開催分)

(ふりがな)

にっぽんいしんのかいしゅうぎいんさがけんたいいちせんきょくしお

1 政治団体の名称 日本維新の会衆議院佐賀県第1選挙区支部

2 主たる事務所の所在地 佐賀県佐賀市神野東2-6-33

3 代表者の氏名 久保田 将誠

4 会計責任者の氏名 久保田 将誠

事務担当者の氏名

久保田 将誠

(電話) 0952-33-0515

(電話)

(電話)

政治団体の区分

- 政党
- 政党の支部
- 政治資金団体
- 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
- その他の政治団体
- その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- 2以上の都道府県の区域等
- 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- 有
- 無
- 公職の種類
(現職・候補者の別)
- 資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分

- 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
- 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
- 公職の候補者の氏名 久保田 将誠
- 公職の種類 衆議院議員
(現職・候補者の別) (候補者等)
- 公職の候補者の氏名(2人目)
- 公職の種類
(現職・候補者の別)
- 公職の候補者の氏名(3人目)
- 公職の種類
(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間

から まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和5年 10月 5日 から 令和5年 12月 31日 まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	2,000,000
(前年からの繰越額)	0
(本年の収入額)	2,000,000
支 出 総 額	1,725,783
翌年への繰越額	274,217

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	0	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	日本維新の会 本部	2,000,000	R5/10/25	大阪府大阪府中央区島之内1-17-16三栄長堀ビル	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	この頁の小計	2,000,000			
	合 計	2,000,000			

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	280,128	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	124,092	0	
(4) 事 務 所 費	393,507	0	
小 計	797,727	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	116,440	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	811,616	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	811,616	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	928,056	0	
合 計	1,725,783		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費		
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	スマホ端末代	16,280	R5/10/17	GEOゲオ時津店	長崎県西彼杵郡時津町左底郷1832番地 1ミスターマックス時津ショッピングセンター	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
この頁の小計		16,280				
その他の支出		107,812				
合 計		124,092				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	事務所賃料11月～1月分	240,000	R5/10/30	株式会社センチュリー企画	佐賀県佐賀市神野東三丁目12番50号	
2	駐車場料	12,000	R5/10/30	株式会社センチュリー企画	佐賀県佐賀市神野東三丁目12番50号	
3	労働保険手続報酬	29,937	R5/12/2	中島社会労働保険総合事務所	長崎県長崎市元船町12-11	
4	仲介手数料	92,400	R5/10/30	株式会社センチュリー企画	佐賀県佐賀市神野東三丁目12番50号	
5	家財保険料	17,000	R5/10/30	株式会社センチュリー企画	佐賀県佐賀市神野東三丁目12番50号	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	391,337				
	その他の支出	2,170				
	合 計	393,507				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	借上げタクシー代	27,600	R5/10/11	株式会社佐賀タクシー	佐賀県佐賀市本庄町大字袋254	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	27,600				
	その他の支出	88,840				
	合 計	116,440				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	宣伝広報費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	ホームページ制作費	165,000	R5/11/13	株式会社リアルアイ	長崎県長崎市樺島町9-13筑後屋柴田ビル501	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	165,000				
	その他の支出	0				
	合 計	165,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	印刷製本費 支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	名刺代	154,000	R5/11/28	大同印刷株式会社	佐賀県佐賀市久保泉町大字上和泉1848-20	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	154,000				
	その他の支出	0				
	合計	154,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	宣伝自動車リース料・維持費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	宣伝自動車リース代	61,600	R5/12/4	ガッツレンタカー佐賀駅前店	佐賀県佐賀市神野西3丁目1-28	
2	街宣車ボディシート	44,000	R5/11/13	クロカミスクリーン印刷株式会社	佐賀県佐賀市鍋島町大字八戸3167-4	
3	宣伝自動車リース代	61,600	R5/11/5	ガッツレンタカー佐賀駅前店	佐賀県佐賀市神野西3丁目1-28	
4	街宣車制作費	244,200	R5/10/30	小城企画	佐賀県小城市牛津町柿樋瀬1134-7	
5	宣伝自動車リース代	61,600	R5/10/5	ガッツレンタカー佐賀駅前店	佐賀県佐賀市神野西3丁目1-28	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	473,000				
	その他の支出	19,616				
	合 計	492,616				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年 5月 30日

政治団体の名称

日本維新の会衆議院佐賀県第1選挙区支部

会計責任者の氏名

久保田

将誠



代表者の氏名

（代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和6年5月27日

日本維新の会衆議院佐賀県第1選挙区支部

代表 久保田 将誠 殿

登録政治資金監査人 野中義美
登録番号 第2443号
研修修了年月日 平成21年3月6日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき日本維新の会衆議院佐賀県第1選挙区支部の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、日本維新の会衆議院佐賀県第1選挙区支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

日本維新の会衆議院佐賀県第1選挙区支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、日本維新の会衆議院佐賀県第1選挙区支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上

1. The first part of the document discusses the importance of maintaining accurate records of all transactions. It emphasizes that proper record-keeping is essential for the integrity of the financial system and for the ability to detect and prevent fraud. The text notes that without reliable records, it would be difficult to track the flow of funds and identify any irregularities.

2. The second part of the document outlines the various methods used to collect and analyze data. It describes the process of gathering information from different sources, such as interviews, surveys, and document reviews. The text also discusses the importance of ensuring the accuracy and reliability of the data collected, and the need to use appropriate statistical techniques to analyze the results.

3. The third part of the document focuses on the role of the auditor in the process. It describes the responsibilities of the auditor, including the need to maintain independence and objectivity, and the importance of communicating the results of the audit to the appropriate authorities. The text also discusses the various types of audits that can be conducted, and the different standards that apply to each type.

4. The fourth part of the document discusses the challenges faced by auditors in the current environment. It notes that the increasing complexity of financial transactions and the use of new technologies have made it more difficult to detect and prevent fraud. The text also discusses the need for auditors to stay up-to-date on the latest developments in the field, and the importance of continuing education and professional development.

5. The fifth part of the document concludes by emphasizing the importance of a strong regulatory framework. It notes that clear and consistent rules are essential for the effective functioning of the financial system, and that the regulatory framework must be able to adapt to changing circumstances. The text also discusses the need for a strong and independent regulatory body to oversee the financial system and to ensure that the rules are being followed.